

第1回合同学校運営協議会（田浦小学校・長浦小学校） 会議録

1 日 時 令和6年（2024年）4月16日（火）14:00～16:00

2 場 所 田浦小学校 会議室

3 出席委員 16名

4 事務局等	FM推進課	課長	山中 理
	FM推進課	主査	石川 勝啓
	FM推進課	主査	土田 正和
	FM推進課	主任	岩崎 勝美
	教育政策課	課長	飯田 達也
	教育政策課	主査	大堀 圭輔
	教育政策課	主任	志村 洸哉
	教育政策課	担当者	松本 勇人

5 議事内容

○飯田教育政策課長（事務局）

定刻となりましたので第1回田浦小学校・長浦小学校合同学校運営協議会を始めます。

本日は、貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。

本市においては、学校と保護者・地域等の協働を図り、子どもたちの健全育成に取り組むために、令和4年度から、市立小中学校に学校運営協議会を設置しています。

この両校の学校運営協議会を合同で開催し、情報共有や意見交換を行いながら、田浦小学校と長浦小学校の統合に向けた取り組みを円滑に進めていきたいと考えています。

児童・保護者・地域の皆さまには、不安な思いをさせており、誠に申し訳ございませんが、教育委員会としましても、統合に向けた取り組みやスケジュールをできる限り具体的にお示しし、皆さまの不安を払拭し、令和7年度には、子どもたちが安全に安心して新たな学校に通学できるように取り組んでいきたいと考えていますので、子どもたちのために、皆さまのご協力をお願いしたいと思います。

それでは、まず初めに、自己紹介をしたいと思います。

まずは、事務局からです。

《 事務局自己紹介 》

○飯田教育政策課長（事務局）

次に委員の皆さまにお願いします。

《 委員自己紹介 》

○飯田教育政策課長（事務局）

それでは、次第に沿って、進行します。

まず、確認をしますが、会議録については公開したいと考えています。

会議録作成のために、録音しますが、皆さま、よろしいでしょうか。

《 各委員から異議なしの声 》

○飯田教育政策課長（事務局）

次第の1、合同学校運営協議会についてです。

○大堀教育政策課主査（事務局）

それでは、1の合同学校運営協議会について説明します。

資料は、合同学校運営協議会開催要領をご覧ください。

学校運営協議会自体は、規則により各学校に設置しており、本会議は、これを合同で開催する形をとっています。

本要領は、合同で開催する場合の運用等を定めたものとなっています。

第3条の合同協議会の役割ですが、両校の統合に向けて、以下の事項について、協議、検討等を行います。

（1）学校・保護者・地域等の調整状況等の情報共有・意見交換

（2）その他、調整事項等の協議・検討等

ですので、何かを最終決定する場ということではありません。

また、特に合同協議会として、会長は選出しませんので、第4条において、会議の進行は教育政策課にて行いたいと思います。

第5条において、地域等への情報提供として、会議の内容を周知するとともに、ホームページに掲載します。

今後、このような形で、合同学校運営協議会を進めていきたいと思います。

1の合同学校運営協議会についての説明は以上です。

○飯田教育政策課長（事務局）

ただいまの説明についてご質問等がありますか。

○委員

合同学校運営協議会の役割の話がありました。

昨年度まで地域別協議会が開かれており、その場でもいろいろな協議や検討を重ねてきました。

少しもやもやしたものが残っていますのでここではっきりしたいのですが、この場で決定するものではない、というところについてもう一度解釈の説明をしていただいでよろしいでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

検討事項については後程ご説明しますが、今後調整していかなければいけない事項があり、それぞれについてどこが検討して、どこが進めていくかというものが順次あります。

例えば学校名の検討については、最終的には教育委員会が会議で決定するので、最終決定機関としては教育委員会ということになります。

その他の協議事項については、P T Aの調整や地域の団体等の調整、跡地利用については地域の影響を伺いながら検討するということであるので、合同学校運営協議会は何かを最終的に決定する場ではなく、それぞれの調整事項等について情報共有、意見交換をしながら、より良く進めていくための会議体であるご理解いただければと思います。

○委員

こうしてほしいという要望に対して、今は答えられない、調整いただけない、意見を述べたものが吸い上げられないといったことはなく、この場で決まったものを決定する機関は上にあるが、地域や合同学校運営協議会の意見は重要視されるといった理解でよろしいでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

そのとおりです。

今後、調整事項等は順次決まっていくと思います。

その進捗等についても、合同学校運営協議会の場でご報告、ご説明しながら調整を図っていければと思っています。

○飯田教育政策課長（事務局）

次に次第の2、統合に向けた取り組みについてです。

○大堀教育政策課主査（事務局）

2の統合に向けた取り組みについてご説明します。

資料1の統合に向けた取り組みについてをご覧ください。

資料は、どこが、なにをするのか、という分けて、スケジュール感や時期等、現状や当面の予定を記載しています。

①の地域等の意見を伺い、合同学校運営協議会において協議し、最終的に教育委員会が決定することは、学校名の検討です。

スケジュール・時期等については、合同学校運営協議会において、7月までに協議し、教育委員会において、7月か8月に学校名を決定し、9月の市議会には学校設置条例の改正を行いたいと考えています。

現状・当面の予定等については、本日の会議において、学校名の検討方法等を協議の上、検討を開始したいと思います。

②の学校において検討、決定、実施することは、教育課程等、事前交流です。

スケジュール・時期等については、教育課程の調整からその他行事等について、順次、検討を行い、令和7年4月に新たな学校として始動できるようにします。

事前交流については、両校の実情に応じて、随時、児童間・学校間の交流等を行います。

現状、当面の予定等については、両校において、ご検討いただいています。

③の保護者と学校において調整等を行うことは、PTAの調整です。

スケジュール・時期等については、令和7年4月からの始動に向けて、順次、調整を行っていただきたいと思います。

現状・当面の予定等については、両校において、協議の場を設けていただきたいと思います。

④の教育委員会が検討・実施することは、通学の安全対策と閉校式等です。

通学の安全について、スケジュール・時期等は、7月頃までに方針を決定し、令和7年4月に実施します。

現状・当面の予定等については、現在、京急バスに対応を相談中です。

また、京急バスの回答によりますが、乗り切れない場合は、スクールバス等を併用します。

閉校式等について、スケジュール・時期等は、学校名が決定後、令和7年3月の閉校式等の実施に向けて、検討・準備を行います。

2ページをご覧ください。

⑤の関係団体等と文化スポーツ観光部が調整することは、学校開放です。

スケジュール・時期等については、跡地利用の検討状況によるため、時期等は未定です。

現状・当面の予定等については、跡地利用の運用等が始まる当面の間は、施設の利用は、できる見込みです。

⑥の地域等の意見を伺い財務部やその他関係部局において検討することは、跡地利用です。

財務部FM推進課から、ご説明します。

○岩崎FM推進課主任（事務局）

それでは、跡地利用に向けた取り組みについて、ご説明します。

田浦小学校の跡地利用については、今後、地域の皆さまと意見交換を十分に重ねながら、関係部局が一丸となって検討を進めたいと考えています。

田浦小学校は、地域活動や災害時における避難所であるなど、教育施設に留まらず、地域の皆さまにとって大変重要な場所であると認識しております。

これらの機能をどのように残せるのか、地域の皆さまのお知恵をお借りしながら思案を

重ねていければと思っていますので、ご協力を賜りますようお願いいたします。

なお、今後のスケジュールについては、令和6年度の夏頃から、地域の代表の方々との意見交換を開始する予定です。

また、検討の進捗状況については、地域全体に対して情報共有を図ります。

跡地利用の開始時期については、現時点では未定となっていますが、学校のような大規模な公共施設においては、地域に与える影響なども慎重に検討する必要があることから、数年程度を要することが一般的です。

今後検討を進めていくに当たり、地域の皆さまにはご負担をおかけしますが、より望ましい跡地利用に向けて取り組んでいきますので、お力添え賜りますようお願い申し上げます。

以上で、説明を終わります。

○大堀教育政策課主査（事務局）

また、資料には記載していませんが、5月頃に保護者向けの説明会を行いたいと考えています。

日程等については、校長先生と調整したいと思います。

内容については本日と同じ説明が主なものとなりますが、保護者の方々に対面でご説明し、直接ご意見をいただければと思っていますので、よろしくようお願いいたします。

2の統合に向けた取り組みについての説明は以上です。

○飯田教育政策課長（事務局）

ただいまの説明についてご質問等がありますか。

○委員

5月頃に保護者向けの説明があるという話をいただきましたが、すでにPTA役員が保護者の一員として意見をいただいている中で、以前の説明会で述べた意見はどうなったのか、どういった議論がされているのかという部分が、私たちには見えません。

貴重なご意見ありがとうございます、とその場ではおっしゃっていただきますが、その意見はどこへいつてしまったのかというフラストレーションが次の説明会でもあるのではないかと想像します。

そういったことを踏まえ、まだ言えないこともあるでしょうが、せつかく説明をするならば有意義な時間を作っていただきたいと思います。

○大堀教育政策課主査（事務局）

今までいただいたご意見等については振り返り、具体的なお説明ができればと思いますが、基本的には本日ご説明した内容が主となりますので、併せてご了承いただければと思います。

○委員

こうして意見を交わしていても、話をしている感じがしません。

私たちの言っている意見が一方通行で、暖簾に腕押しのような感じがして、会話をしているようでいていないという感覚がずっとあります。

そこが保護者のフラストレーションに繋がっているということをご理解いただきたいと思います。

○大堀教育政策課主査（事務局）

ご不快な思いをさせてしまい、申し訳ございませんでした。

○委員

まだ具体的には見えてこない部分もありますが、要望していたスケジュール表が出たことは良かったと思います。

地域別協議会においても出ていたと思いますが、路線バスなのかスクールバスなのかといった通学支援についてのスケジュールをもう少し詳しくお伺いしたいです。

やはりそこが見えてくると、いろいろなことが変わってくると思います。

方針が決定したものは、合同学校運営協議会に決定事項ということで降りてくるのでしょうか。

それとも、それに対して意見を述べる場所があるのでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

方針決定と記載しているとおおり、方策についての方針をここでお示するという形です。

お示したものについて、改めて何かご意見やご要望等があれば、そこでお伺いするという流れです。

○委員

合同学校運営協議会でお伺いしたものを各学校に持ち帰り、改善点について意見を出しても通らないという前提でなく、最終的な決定は教育委員会ですが、決定する前に進んでいる方向性の周知や細かい意見の聴取を行う丁寧さがあるとスムーズにいくのではないかと思います。

○大堀教育政策課主査（事務局）

現状お示しできる通学の安全対策については、路線バスの定期券の補助をベースに、不足分についてはスクールバス等で対応していくことが基本です。

これに対してご意見やご要望があれば伺いますし、5月の保護者向けの説明会においてもご意見をいただければと思います。

また、決定事項についても合同学校運営協議会を随時開催したいと思いますので、その場でご報告し、ご意見を伺いながら進めていきます。

○委員

地域別協議会から話が先に進んでいないと思います。

長浦地域としては学校名がどうなるかよりも、田浦小学校区の児童が安全に、バスに乗って通学できるということが解決しないと、学校名の検討まで進めないと思います。

ある程度ははっきりしたものを出示していただかないと、田浦地域の方々は納得しないと思います。

この問題だけは、教育委員会だけではなく、横須賀市として全体的な動きをはっきりさせてお示ししていただきたいと思いますのですが、いかがですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

通学の安全確保について、まずは路線バスの定期券の全額補助を基本とし、京急バスが減便されているという状況もありますので、乗りきれない部分についてはスクールバスで対応するというご説明をしています。

それをベースにご意見等があればいただきたいと思います。

基本方針については7月までにはお示しできればと考えています。

○委員

田浦小学校の児童は125人、卒業しても100人います。

これが路線バスに乗りきれないとは思わないということで、資料の「乗り切れない場合」は、の「場合」は取っていただきたいと思います。

今のご説明で、乗りきれない部分は、とおっしゃっていましたが、どこからどこまでの子どもたちはスクールバスで、どこからは路線バスに乗るといったプランができていますと考えてよろしいですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

現在、京急バスにご検討をいただいている最中であることから、「乗りきれない場合」という記載をしています。

運転手不足等もあり減便されている状況から難しい状況もあると思いますので、並行してスクールバスの対応についても検討しているという状況です。

○委員

どこのバス停から何人乗って、何分に何本のバスがあるのかといったことについて、教育委員会が考えているシミュレーションをお示ししていただいた方が良いと思います。

ご承知のようにまた本数が減ってしまったので、地域住民としては横須賀中央へ行くのも大変困難な状況がある中、子どもたちが乗るバスには大人も乗ります。

そのようなシミュレーションをした時に、さまざまな不安があると思います。

そのため、まずは具体的なシミュレーションを示していただくと、もう少し安心感が出てくると思います。

○大堀教育政策課主査（事務局）

当然、バスの本数を用意すればスムーズに乗れると考えているわけではありませんので、歩道が狭い、一般の乗客がいるという状況の中で、こういった対応が必要か、時間帯の設定や並ばせ方、乗り降りのしかた等の課題について検討しています。

人の配置等が必要なのかということも含めたシミュレーションを考えていますので、お示しできればと考えています。

○委員

シミュレーションはいつ頃出る予定ですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

資料に記載の決定方針の中に盛り込ませていただければと思いますので、7月頃と考えています。

○委員

本日バスに乗ってきたので、感じたことを話します。

便数のことも心配でしたが、田ノ上や田浦のバス停には時間どおりには来ないので、大人の私でもいつ来るのかと思って国道の先を見たくになります。

ちょうどトンネルのカーブを抜けたところなので、子どもが車道に出ないかすごく心配になりました。

また、バス停の両側は車が入れるようになっています。

バス停で並んでいても、近所の方の車が入ってくる時は危ないと思います。

車を運転する人も、ちょうど国道の信号のところなので、出入りの際に気を使う場所だと思います。

そこにバス停もあって子どもがたくさんいたら、より危ないと思い、心配でした。

バス停自体も、どこに並べば良いのか分かりづらいです。

待っている子どもの安全を確保するために、例えば地面に色を付けて並びやすくするといった工夫も必要だと思います。

また、国道に子どもが出てしまう可能性も考えると、もう少し柵をしっかりさせるといったことも含めてシミュレーションを考えてほしいと思いました。

大人が乗ると子どもが乗るとでは危険度が大きく変わると思うので、他の地方自治体等におけるバスを使った長距離通学の際に問題になっていることなどを教えてもらったりする機会があれば良いと思いました。

○飯田教育政策課長（事務局）

これまでも地域別協議会の中で、通学支援でバスを使うのであれば、バス停周りの安全性確保の必要性についてのお話はいただいています。

それについての検討もしていますので、そういったところも含めてシミュレーションを作成し、ご説明できればと思います。

○委員

7月にシミュレーションを出していただけるということですが、子どもを通わせる中では細かい調節がたくさん出てくると思います。

例えば、歩道に車が入ってくる場所については警察との協議は間に合うでしょうか。

また、バスが遅れて母親が働きに行けないという問題も出てきます。

一年生や二年生に対して、慣れるまでは一人で行かせるのは厳しいので、バスに乗ったことを確認した上で仕事に行こうとすると、何時に行けるのかといった問題があります。

決まった本数を走らせれば良いという問題ではないと思います。

例えば、夏休み前に荷物を持たせて帰るかどうかが、学校と調整していただいていますか。

朝顔の鉢の持ち帰りはやめるかどうかなど、細かいことがたくさんあります。

そのため、シミュレーションを早く出していただき、検討をしたいというのをずっと申してきました。

改めて伺いますが、7月にシミュレーションを出して、3月までに細かい問題を払拭して、安心して子どもを送り出せますか、どうでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

基本的には間に合うものと思っていますが、7月が遅いということであれば極力早く情報等提供はしたいと思います。

○飯田教育政策課長（事務局）

皆さまからお話をいただいているとおり、ご提示したシミュレーションに対しても細かい調整等があると思いますので、フィードバックしながらやっていきたいと思っています。

○委員

通学の安全に係る方針について、決定までの段階で、ここまでは進んでいます、といった状況は聞かせてもらえないですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

合同学校運営協議会は約1か月ごとに開催をお願いするような形になると思いますので、その都度ご報告できるものはご報告したいと思います。

○委員

今までさまざまな話をしてくれて、いろいろな問題もすでに出ていると思いますが、それを含めた上で今発表していただけることは資料に書いてあることだけでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

現状でお伝えできる主なものはこの資料ということになります。

○委員

それはなぜですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

主な交通の安全対策としては路線バスの補助とスクールバス等ということですが、現状では京急バスと相談中であり、その回答を基に各対応を検討していかなければいけないという状況から、本日はここまでのご回答になります。

○委員

京急バスの回答が希望していた回答ではなかったときにどうするのか疑問です。

○大堀教育政策課主査（事務局）

京急バスの回答によって乗りきれない場合はスクールバス等で対応します。

希望していた回答ではなかったので歩いて通学してくださいということにはなりません。

○飯田教育政策課長（事務局）

京急バスには、以前の説明会でもお話をしたとおり、増便できないかという相談をしています。

ただ、今ご質問があったとおり、仮に増便されなかった場合というご心配もあるかと思えます。

そこについては公費を使って、スクールバス等をご用意しなければいけないと思っておりますが、ご用意するに当たっては、教育委員会だけではなく、市長を含めて市役所の中におけるお金の使い方というものを認めてもらわなければいけません。

そのような調整が必要ですので、今はここまでしかお話ができないという状況です。

大変申し訳ございません。

○委員

保護者としては、スクールバスをやるとしたらどういった形でやっていくのか気になるので、できるだけ早く教えてほしいと思っています。

P T Aについてですが、統合に当たってどういったことを進めれば良いのか、統合するときどういった問題が出てくるのか分かりません。

今まで統合した学校のP T Aは何月にどういったことをしたという事例を教えてくださいと助かります。

何か資料をいただくことはできますか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

先日、田浦小学校のP T A役員会に出席し、資料を提示しながら過去の事例等も踏まえてご説明しました。

過去の事例では、P T Aの統合に関して教育委員会が入って協議をしたということはありませんので、P T A同士で協議した内容のご報告をまとめたものです。

そのような資料については、事前に校長先生にお送りしていますので、ご覧いただいで、不明点等のご質問いただければと思います。

○委員

スクールバスは学校までバスが行くのでしょうか。
それとも、バス停からバス停までの運行でしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

いろいろな方法があると思います。

それも含めて京急バスに相談しています。

スクールバスのパターンとしては、学校まで行くパターンの他、バス停を使用するパターン等があると思っていますが、路線バスの運行や系統の話とも関わり、いろいろなパターンが考えられると思います。

現時点におけるスクールバスのイメージをお伝えすると、中型バスが何周も回るというイメージではなく、大型バスを1台か2台用意して、それが走るというイメージです。

以前の説明会でスクールバスに乗り遅れたときの対応についてもご質問があったように、市でスクールバスを持ち、市の職員が運転して何周も回れば乗り遅れても大丈夫だというようなイメージを持たれている方もいるかもしれませんが、市がバスを持って運行するというのではなく、委託する形になります。

バス、運転手共に本数を決めて委託契約を結びますので、必要な本数に限られます。

○委員

専属のバスの運転手がいれば安心して預けて、乗って帰って来られると思います。
帰りについても同様ですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

帰りについても、路線バスの本数が足りない部分があります。

また、曜日によって児童が帰る時間と人数が異なります。

基本的には、それぞれの時間に路線バスが1本あり、それに加えて各曜日の時間に合わせてスクールバス等を用意し、それぞれの時間帯について対応できるような形で配置します。

○委員

路線バスとスクールバスの時間についてですが、具体的な時間をシミュレーションしながら検討すると思います。

その中では、学校もバスの時間に合わせて教育課程を検討できます。

バスの時間が遅ければ学校の始業を遅らせたり、下校時の時間が合わなければ早める、遅らせるといったように、バスの時間が見えたところで教育課程を合わせていくという作業が必要だと思います。

先ほどのスクールバスも含めて、まずはシミュレーションがないと教育課程が決まらないと思います。

京急バスの関連会社であれば京急バスのバス停が使えて、それ以外の会社では京急バスのバス停の利用は難しくなるということによろしいですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

そのとおりです。

神奈川県公安委員会へ届け出、告示等が必要ですので、停める場所等の課題も出てきてしまいます。

○委員

スクールバスを出すとしても、京急関連の会社に委託するというのが一番現実的だということでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

契約等が関係するので現時点では決まっていますが、京急バス関連にスクールバスを委託するのであれば、京急バスのバス停に止められると伺っています。

○委員

三浦学苑高等学校は私立ですが、佐島にサッカー場、佐原に野球場があります。

高校生といっても、学校が終わってからそこに自力で行くと練習に間に合わないので、バスを借り上げています。

バスは人件費も含めて非常に大変なので、予算が厳しいというのは重々分かっています。

バス停からバス停であれば、学校の先生で再任用の方がバス停にいて、乗り降りを手伝うのが良いと思います。

しかし、それを考えるのであれば、田浦小学校から長浦小学校まで、あるいは田浦小学校に集合できなければバス停ではない安全なところで集まって行くという方法を考えても良いと思います。

ただし、スクールバスは思っている以上に難しい状況です。

そこをぜひ、田浦小学校と長浦小学校で打破していただくと、今後統合しなければならぬ学校も進んでいくと思います。

もちろん、路線バスで上手くいけば、その方が次に向かって良いと思いますが、安全安心を考えるならば、学校から学校という運行を組んでいただきたいと思います。

○委員

田浦地域は、登下校の安全安心のために保護者はもちろん、地域の方にとってもご協力いただいている状況があります。

お話に出ているシミュレーションの中でも、どこから乗るかというのはとても大事になります。

それが通学路になるので、保護者向けだけでなく、地域の方に対しても、そういったシミュレーションはお伝えしていかなければならないところがあると思います。

学校が変わっても地域の皆さまに見守っていただきたいという思いを持っていますので、そういったところも含めて具体的にお示しいただきたいと思います。

○飯田教育政策課長（事務局）

そういったところも整理しなければいけないと思っていますので、できる限り早くお示ししたいと思います。

○委員

資料のスケジュールの中には、田浦小学校学校運営協議会で出した意見書にあった放課後子ども教室については触れられていません。

跡地利用に含まれているということだと思いますが、跡地利用に関わらず、田浦地域の子どもが放課後を長浦小学校の子ども教室で過ごした場合は、帰る手段や保護者のお迎えといった課題があるので、田浦小学校学校運営協議会としては、田浦小学校の場所に放課後過ごせる場所を設置してほしいという意見を出しています。

跡地利用に含めるのではなく、その見通しも持っていただければと感じます。

○山中FM推進課長（事務局）

跡地利用の線引きが少し難しいところではありますが、統合により田浦小学校の建物を学校教育の場として使わなくなった後、という意味では跡地の使い方のうちの一つだと受け止めています。

田浦小学校の場所で放課後子ども教室という名前で残り続けるという形以外にも、名前は違って今までと同じように地域の子どもの交流できるような場があるということも考えられると思います。

あくまでもFM推進課は窓口ということで、いろいろな地域の方とこれから意見の交換をしたいと思っており、放課後子ども教室であれば子育て支援課、避難所であれば危機管理課が担当といった割り振りがありますので、FM推進課だけで簡単に決めるのではなく、いただいたご意見を専門的なセクションと共有して整理したいと思います。

ただ、放課後子ども教室という名前で残るかどうかは整理が必要ですが、少なくともそういった場が必要だということをご意見をいただいていますので、庁内で検討を進めたいと考えています。

○委員

そのことについては、避難所も含めて「数年程度は要する」という事柄からは外れていると考えてよろしいでしょうか。

避難所が数年程度使えないということにはならないと思うので、子どもの居場所ということについても数年程度はかからないととらえて良いでしょうか。

○山中FM推進課長（事務局）

今の時点では、放課後子ども教室に相当するようなものが何月何日に設置されるというところまでのお答えはできませんが、田浦地域にお住まいの子どもたちが長浦小学校に通うという事実が発生している中で何年間も放置するということは考えにくいと思います。

空白期間をなるべく空けないように検討を進めていかなければいけないと思っています。

○委員

田浦地域には、梅の里の他に子どもたちが集えるような公園というのは存在していますか。

○山中FM推進課長（事務局）

申し訳ございませんが、この地区の公園についての情報は持ち合わせていません。

そういったことも、地域の間づくりということで一緒に考えていかなければならないということを受けとめました。

○委員

来年には学校が統合するかもしれないという状況で、まだ把握していないというのは驚きましたが、そういったものなのでしょう。

○山中FM推進課長（事務局）

把握できていないのは遅いのではないかとと言われると、おっしゃるとおりだと思います。

田浦小学校の敷地の中で、校舎やグラウンドをどのように使っているかという視点で対応を検討していましたので、敷地から外れた公園といったものの使い方については、今の時点では調べきれっていません。

○委員

今の子どもたちはゲームをしたり習い事で忙しかったりしますが、長浦小学校の児童を見ていると、小さい公園でも子どもたちが集まっています。

帰った後に子どもたちが過ごす場所として、公園は大事だと思い、そういった目線で考えてくれているのか疑問です。

今までも何度も集まって意見を出していますが、市の方のお答えを聞いていると、任せて大丈夫なのか疑問に思います。

学校が一つなくなってしまうと、子どもたちがどうなるのか、避難所がどうなるのかということについての、住民の方たちの危機感や不安をもう少しみ取っていただけないかととても感じました。

○山中FM推進課長（事務局）

深く地域の在り方を受けとめなければならぬと、改めて認識しました。

○委員

田浦小学校の体育館はいつまで、こういった形で使えるのでしょうか。
大災害があったときに、地域住民は体育館がないと困ります。
また、小学生が田浦地域に帰ってきて遊ぶ場所は学校が一番良いです。
その管理は誰がやるのか、そういった検討の必要性がたくさんあります。
これだけのスケジュールがやっと出てきたという現状です。
質問ですが、統合については市長が決裁しているのでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

統合についての決定機関は教育委員会ですので、教育委員会の会議で、1月11日に決定したという経緯です。
それを議会等で報告するという流れです。

○委員

教育委員会が決定して、市長は承認されましたか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

1月11日に教育委員会定例会で決定したという経緯がありますが、その前に総合教育会議という会議がありました。
これは、教育委員と市長が協議をする場であり、その総合教育会議の場において統合の話をした上で、教育委員会の会議で、統合を決定したという経緯です。

○委員

今後、議会にかけられるという話で、議会の何人かと話をしてはありますが、あまりにも期間が短すぎると思います。
こういったことをやろうとするときは、最低3年程度前には地域の皆さまにお話ししないと、地域が混乱すると思いますし、今回地域が混乱したというのはそこではないでしょうか。
今後子どもが少なくなり、いろいろな学校が統合せざるを得ません。
少なくとも3年程度前に、このような計画を出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

今回の検討に当たっては教育環境整備計画というものを策定した上で、検討を開始しています。
教育環境整備計画は令和4年度に策定し、そこから検討を始めました。
前期計画としては田浦地域と走水・馬堀地域を対象とし、令和4年度から検討を始め、審議会へ諮問をし、地域別協議会でそれぞれの代表の方からご意見を伺って、審議会からの答申を受け、令和7年の統合が令和6年1月に決定になったという形ですので、令和4年度から期間を設けて、ご意見を伺いながら決定してきたという経緯です。
決定後の期間が短いというご意見もあると思いますが、過去の事例からも対応が可能で

あると考えています。

ご不安な思いをさせてしまって申し訳ありませんが、ご意見をいただいたように、より具体的なスケジュール、対応策を早めにお示し、安心していただいで進めていきたいと考えています。

○委員

先ほど話に出ましたが、長浦小学校には学童保育が入っています。

田浦地域としても学童保育が必要なはずで。

保護者が暗くなった頃に仕事を終えて、長浦小学校へ迎えに来るということは不可能に近いと思います。

○大堀教育政策課主査（事務局）

学童保育は留守家庭対策ですが、先ほどお話があった放課後子ども教室は全児童対策です。

機能としては両方を確保しなければなりません、放課後子ども教室については跡地利用の中でご検討いただきます。

学童保育については、社会館で既存の学童保育が運営されていますので、連絡を密に取りながらご相談したいと思っています。

○委員

教育委員会で統合が決まっていて、まだ最終的に市では決まってないという状態でしょうか。

○飯田教育政策課長（事務局）

学校の設置や廃止についての権限は教育委員会にあります。

そのため、先ほどお話したとおり1月11日の教育委員会会議で決まっています。

ただ、手続きの話になりますが、学校設置条例という条例があります。

学校設置条例には、学校名と所在地が定められていますので、学校設置条例の改正議案を議会に提出し、ご議論いただきます。

○委員

いろいろなことが8月、9月に動き出すというのは、その議会で何かが決まるということですか。

○委員

例えば、学校名については資料1に記載がありますが、9月に学校設置条例の議案を提出します。

その他については、これまでの統廃合のスケジュールを参考にしながら提示したというところで、例えば教育課程が8月までに決定と記載されているのは、特段議会等とは関係ありません。

それぞれの事情に応じながらスケジュールを組んでいます。

○委員

これまで私たちが出した意見を基に、8月、9月からいろいろなことが動くことと決まったということですか。

○飯田教育政策課長（事務局）

これまでも横須賀市の中で学校の統合事例がありましたので、そういった事例に応じてスケジュールを作成しています。

○委員

今まで統合した際はこのスケジュールで間に合って、問題なかったということですか。

○飯田教育政策課長（事務局）

そのとおりです。

○委員

それはどこの統合でしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

直近では平成25年の平作小学校と池上小学校、その前では鴨居小学校と光洋小学校、鴨居中学校と上の台中学校、鶴久保小学校と陽光小学校、一番最初が平成11年の青葉小学校と坂本小学校が統合して桜小学校になったという事例があります。

○飯田教育政策課長（事務局）

次に次第の3、学校名の検討についてです。

○大堀教育政策課主査（事務局）

3の学校名の検討について、ご説明します。

資料の2、学校名の検討についてをご覧ください。

1 学校名の検討について、田浦小学校と長浦小学校の児童・保護者・地域が対等な関係で統合するという考え方から、学校名の検討は必要であると考えていますが、学校名の変更の有無も含め、皆さまのご意見を尊重し、検討したいと考えています。

2 本市の事例についてです。参考までにご紹介します。

(1) 学校名の変更がなかった例です。

四角の枠の中の学校は、分離新設した学校の児童生徒減に伴い、旧本校に統合することとしたため、統合後の学校名については、校地を使用した旧本校の学校名となっています。

(2) 学校名の変更があった例です。

青葉小学校と坂本小学校を統合し、青葉小学校の校地を使用して、桜小学校を開校しました。

このときの学校名の決定方法については、児童、保護者、地域向けのアンケートを実施し、175候補の応募がありました。

学校名等検討委員会において校名候補を 30 候補に絞り、それ以上は絞れなかったため、教育委員会へ提案し、教育委員会において桜小学校と決定しました。

ここには記載していませんが、この時は、決定方法から検討したため、十数回の検討委員会を開催し、地域間の分断等の懸念もありました。

そのような過去の状況があることから、あくまで1つのご提案として、

3 学校名の決定スケジュール（案）についてで、学校名候補案の募集を行う場合のスケジュールを記載しています。

本日、検討方法を決定後、速やかに児童・保護者・地域へ学校名候補案の募集を行います。

5月に募集結果を集計し、5、6月に合同学校運営協議会において、学校名候補の選定を行います。

いただいた学校名の候補から7、8月で教育委員会が学校名を決定し、9月の市議会にて条例改正議案を提出する流れです。

3の学校名の検討について、説明は以上です。

学校名の検討方法等について、ご意見等をいただければと思います。

○委員

4月から5月に学校名の募集ということですが、田浦小学校の保護者の気持ちとして、説明会もやらないうちに学校名の募集をするのはマイナスに働くと思います。

○委員

県外で、統合して名前を変えたときに問題になったというニュースを見つけました。

保護者にもう少し具体的な説明もないまま、名前を決めるというのは分断の元になるのではないかと思います。どのようにお考えでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

時期に関わらずかなりセンシティブな話です。

長浦小学校側についてはそのままというご意見もこれまでいただいていますし、田浦小学校側の心情については、自分の学校がなくなってしまう感情面の部分があると思います。

それに折り合いをつけていかなければいけないと考えていますので、さまざまな意見を伺いながら最善の方法を決めていきたいと考えています。

○委員

今の状況で名前を募集されても保護者としては納得がいかないという意見に対しては、回答は特にないのでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

ご納得いただけないという部分は理解しています。

しかし、事務局としては過去の事例等を踏まえて、このスケジュールをご提案しています。

まずは皆さまからご意見を伺えればと思います。

○委員

保護者へもう少し具体的な流れの説明をお願いしたいと思います。

○委員

とても難しい問題だとは思いますが、学校名のアンケートを取ることをどこでどのように知らせるかが大切だと思います。

5月上旬に保護者説明会をしていただきながら、そこで学校名募集も含めて伝えていただき、短い期間になるとは思いますが、そこから募集するのが良いと思います。

誰からどのように募集をするのかということを示してもらって、それから学校でも募集するという形でないと難しいと思います。

保護者への説明会とともに応募を初めていただくという案ではいかがでしょうか。

単に学校名を募集します、というと、各種さまざまな名前が来ると思います。

教育委員会としてどういった考えなのか、あまり考えを示してもいけないのですが、どちらかの名前を継続して使うのか全く新しくするのか、両校から名前を取るのか、地名から取るのか、市のシンボルのようなものから取るのか、これまでの事例や他地域の事例から方向性を示していくと、少し絞られると思います。

募集の段階では提示しないとしても、合同学校運営協議会で候補を絞る際には、そのような方向性があった上で何が良いかという話をしていくのが良いと思います。

いずれにしても、保護者への投げかけは説明会と一緒にないと難しいと思います。

プリントをもらって児童・保護者に配るというだけでは、学校としては困ると思います。

○大堀教育政策課主査（事務局）

それでは、保護者の皆さまや地域の皆さまがご納得されてない状況で学校名を検討するのは時期尚早だというお話になりましたので、5月に保護者向けのご説明する場で、まずは一旦ご説明をします。

その結果、募集をまた延期するかどうか検討するというところでよろしいですか。

○委員

そのようには思っておらず、説明の時に投げかけてほしいということです。

5月に説明会を行うのであれば、両校でなるべく近い日程で行って、そこで募集するのが良いと思います。

募集時期は1週間から10日程度で集まるとしており、そのスタートに説明会を設けてほしいというお話です。

それであれば5月中には募集が終わり、6月の合同学校運営協議会で候補についてお話

ができますので、スケジュール的には遅れないと思います。

それを後延ばしにすると他のいろいろなものも遅くなってしまうので、私たちとしても、ある程度日程を決めたいとは思っています。

ただ、まずは保護者への説明ありきではないか、というお話です。

○大堀教育政策課主査（事務局）

失礼しました。

保護者説明会の日程を調整し、その場で本日の内容及び学校名の検討内容についてご説明します。

○委員

スケジュールがまだ荒いと思います。

児童にはどのように展開していくのかなど、細かい内容を詰めていただければと思います。

募集にはあまり時間がかからないと思いますし、最初が肝心なので、しっかりお願いしたいと思います。

地域住民への募集は後で良いです。

まずは児童と保護者から募集し、一番関わる人たちのご意見を聞いてください。

地域の方は、卒業して50年も経っているような人の意見はなくて良いと思います。

私もあまり覚えていませんし、車も満足に走っていない時代に小学校を過ごしている人間の意見はいりません。

長浦小学校は、横須賀で一番古い木造建築でしたが火事になって、安針台に行ってしまいました。

社会人になってから記念碑だけ見たような状況ですので、地域は遅らせても結構です。

長浦地域としてはいろいろな団体がありますが、集まった時にそのような話が出ます。

田浦小学校は、学校が立地する地域名です。

長浦地域の方はあまりこだわりません。

保護者の方はまた変わるとはありますが、こだわることはないかと思います。

今までの経緯では、立地の地名が学校名になっています。

池上小学校と平作小学校というのは、平作小学校が分校のような形だったのでスムーズにいったと思いますが、長浦地域の人たちはそんなにこだわっていないと思います。

田浦のお子さん、保護者の方については、募集方法を説明していただいて、良い回答を寄せていただければと思います。

○飯田教育政策課長（事務局）

大変温かいご意見ありがとうございます。

しかしながら、いろいろな場面で地域の方にもご参画いただきましたので、できる限りタイミングを合わせながら地域の方からも募集したいと思っています。

ただ、その際の募集のしかた等については、それぞれの会長の方にご相談したいと思いますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

○委員

本日、学校名候補の選定方法を決定するというのですが、こういったところまで決定するのでしょうか。

資料に事例やスケジュールが記載されていますが、原案のようなものはありますか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

本日は、学校名検討の方法を決めていただきたいと思います。

検討方法のご提案としては、学校面の候補を募集し、応募を受けた中から合同学校運営協議会で候補を絞り、最終的に教育委員会で決定するという流れです。

資料に記載しているのは、仮に募集するのであればこのようなスケジュールになる、という内容です。

ただ、5月の説明会以降に募集するということになりましたので、先ほど委員からは詳細を聞きたいというご意見もありましたが、本日は詳細のご説明はせず、後日改めてお話できればと思います。

○委員

資料の2で変更ありとなしという記載がありますが、学校名を変更するかしないかということは、本日決定せず、それも含めて検討する方法を決めるということによろしいですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

資料の2は本市の事例紹介です。

○委員

変更するかしないかという意見も含めて検討するということですか。

○飯田教育政策課長（事務局）

まずは田浦小学校と長浦小学校の保護者の皆さまに、本日の合同学校運営協議会でご説明した内容を情報提供します。

その上で、学校名の検討については、候補を募集する旨のお話をします。

その後、改めて合同学校運営協議会を開催し、具体的なアンケート用紙や募集方法を決めるということによろしいですか。

○委員

説明会后に改めて合同学校運営協議会を開催する必要はないと思います。

募集することについて異論があるわけではなく、募集する前に保護者説明会が必要という話です。

保護者説明会の中で募集について説明し、その場で募集すれば良いのではないかということだと思います。

保護者や児童への募集のしかたについては、児童に直接配布するのか、教員が何かをするのか、保護者にお任せするのかといった方法がありますので、PTA会長も含めて学校

で相談したいと思いますが、次の合同学校運営協議会の開催は公募が終わったあとで良いと思います。

○委員

教育環境整備計画における前期計画の中でこの統合について話をしていますが、後期計画については考慮せずに検討してよろしいのでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

後期計画については逸見・中央地域ということで、隣接している逸見小学校、沢山小学校、桜小学校、汐入小学校が対象ですが、本件の検討に当たっては考慮する必要はないと考えていますが、何かご懸念がありますか。

○委員

人口が減っており、合計特殊出生率も全国を下回っている中で、統合後の長浦小学校の児童数も減っています。

そういったことを考えると、後期計画の対象である沢山小学校等は、教育委員会の示している3キロ圏内に入っているもので、影響があると考えました。

○大堀教育政策課主査（事務局）

検討範囲は各小学校となりますが、基本的には中学校区を考慮に入れる必要があると思っています。

後期計画の対象である4校は全て坂本中学校区ですので、検討はその範囲にとどまると考えています。

ただ、吉倉に住んでいる児童が長浦小学校に指定変更しているといった事例はありますので、そういった点については別の議論が必要だと思います。

○委員

保護者に向けた説明会は本日の内容だとおっしゃっていましたが、もう少し具体的なお話をしてほしいと思います。

このままの内容で説明会をするということなのでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

お伝えできることはお伝えしますが、基本的には本日の内容になります。

○委員

長浦小学校の保護者は受け入れる側なので、児童が増えるということを前向きに考えている方が多いですが、長い道のりを安全に通学できるかどうかという一番大事なところが具体的に決まってない状態で、学校の名前を決めると言われても難しいと思います。

地域間の対立が起こる可能性がある中で、片方に大きな不安がある中で話を進めていくというのは、より対立をあおるのではないかと心配に思います。

どのようにお考えでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

ご説明としては本日の内容をベースに、決まったことをお伝えするという回答になってしまいます。

そこでご理解が得られないようであれば、学校名の検討については議論が戻ってしまい、納得されてから検討するということになると思います。

極力、5月の段階でお伝えできることはお伝えしたいと考えています。

○委員

決まったものを押し付けているように受け取られかねないやり方をしているように感じます。

○大堀教育政策課主査（事務局）

先ほどからご説明しているとおおり、バスの補助と併せて足りない部分のスクールバス等を出します。

全市的に、遠距離通をしている地域には対応していない中で、今回は統合に伴って通学距離が延びることから、今までやっていなかった補助やスクールバスを出すということをお示ししています。

また、乗り降り等の課題については、今後シミュレーションをお示しします。

その上でご意見を伺いながら進めていこうと考えていますので、ご了承いただければと思います。

○委員

他の地域にも補助を出すべきだと思いますが、ここで話すことではないのも分かります。

住民感情として、今まで安全に近くの学校に通っていたにも関わらず、そうではなくなるということなので、安全に登校できるのかどうかということは早く知りたいと思います。

それを待たせている状態で学校名を決めると言われても、田浦地域の方は複雑な気持ちで名前の応募をしなければいけないということは想像できると思います。

市としていろいろと新しく動いてくださっていることは本当に感謝しますが、そういった部分は忘れないでほしいと大変強く思いました。

○委員

登下校については、田浦の保護者の方には何度もご説明しなければいけないと思います。

バス通学のシミュレーション等は長浦小学校の保護者にはご説明していただかなくても良いと思いますが、田浦小学校の保護者には丁寧に、ご意見を聞きながらやっていただきたいと思います。

田浦小学校の保護者とは、何時のバスに乗れば何時に学校に着いて、そのバスには何人乗るのかといったシミュレーションを詰めなければいけないと思いますので、長浦小学校と田浦小学校では説明会の回数が違って良いと思います。

田浦小学校と長浦小学校では事情が違うと思いますし、通学の安全にかかることが一番大きな不安だと思いますので、5月にはできないとしても、6月か7月には改めて具体的に説明する場を設けるということをお伝えいただければ、学校名についても進展すると思います。

○大堀教育政策課主査（事務局）

保護者の皆さまへご説明する場の回数を制限しているわけではないので、必要に応じて開催し、お時間をいただいてご説明したいと思います。

○委員

説明会については、路線バスに加えて大型バスを2台検討しているといったところまで説明していただけることを期待しているのでよろしくお願いします。

学校名の決定方法について、合同学校運営協議会は最終決定機関ではないというご説明でしたが、仮に候補が一つになったらそれに決まるということですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

手続上、教育委員会の議決案件になるので、最終的には教育委員会で決定します。

合同学校運営協議会で候補が一つに絞られても、その時点で決定するわけではありません。

○委員

実際に候補が1つになれば、手続きを経てその校名になると思ってよろしいでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

他に候補がなければ、皆さまのご意見でまとまった案に決定されるべきものだと考えています。

○委員

学校名の前に、子どもの安全安心を守ってください、よろしくお願いします。

それを前提に、学校名の検討について保護者説明会でされるということですが、合同学校運営協議会の中でも学校名の候補が決まらなかった場合はどうされるのでしょうか。

保護者説明会の中で、より詳細な通学支援策が決まってから学校名の検討をするべきとなったときには、スケジュールが遅れると思いますので、最終的に議会に間に合わない場合もあると思います。

○大堀教育政策課主査（事務局）

仮に学校名が決まらなかったとしても、それによって令和7年4月の統合時期が遅れるということはありません。

あまり想定できませんが、そのままの学校名なのか、あるいは改めて検討に入るのかといったことになると思います。

○委員

学校が統合されることについては致し方ないと思っています。

心情的には別ですが、子どもが増えた時に学校を増やし、子どもが減ったので学校が減るといのは理解しているつもりです。

統合を延期させようとしているといったご認識は捨ててください。

先ほどの主査のご発言も残念でした。

保護者も含めて納得した上で子どもを送り出したいので、その部分だけは根底に持っただけであれば、いろいろな部分がスムーズに決まってくると思います。

○大堀教育政策課主査（事務局）

失礼いたしました。

ご提示しているスケジュールが望ましいと思いますが、それは皆さまのご理解、ご納得を得ながらという前提です。

○委員

逗子高校と逗葉高校が統合しましたが、数年経つと逗子・葉山高校であってもあまり関係なくなりました。

それよりも、登下校の安全安心が保てずに、事故が起きてしまうといけないと思います。

5月の保護者説明会では学校名のことはまだ話さず、一番大事な登下校に関することをお話し、改めて学校名の検討に進む方が良いと思います。

登下校と学校名の両方を同時に出すことはリスクが大きく、進むものも進まなくなってしまうのではないかと思うので、分けて考えた方が良いのではないかと思いますがいかがでしょうか。

○飯田教育政策課長（事務局）

ご提示しているスケジュールで進め、他の委員からご提案いただいたとおり、説明会の中で通学支援のお話と併せて学校名についてもお話ししたいと思います。

○委員

通学の安全について、7月頃にシミュレーションを提示するのでは遅過ぎるのではないかと思います。

通学の安全等が確保できた上で教育課程等の検討をするので、7月にシミュレーションができて、8月に教育課程決定というのは、学校現場を無視していると思います。

5月や6月に通学の安全に関する提案するというのを宣言していただかないと、合同学校運営協議会を開催しても、まだ相談中、分かりませんといった回答で終わるのではないかと思います。

意気込みやスピード感について、納得できるような回答はいただけないのでしょうか。

○飯田教育政策課長（事務局）

ご提示しているスケジュールでは遅いのではないかというご指摘は、ごもっともだと思います。

ただ、これらはいくまでも一番遅い場合のスケジュールですので、できる限り早く出せる情報については、皆さまに提供したいと思います。

○委員

5月や6月の合同学校運営協議会では、相談中という言葉は一切出てこないでしょうか。

少なくとも京急に対して何かアクションを起こして、その進捗状況を報告していただけるのでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

具体的な内容については、判明し次第お示ししたいと考えています。

○委員

7月に通学支援策が出て教育課程を8月に決定というスケジュールを示していますが、事務局は教育現場のことを分かっていないと思います。

○委員

教育課程の編成等については柔軟に対応できますので、必ずしも8月ということではないと思います。

なるべく早くお示しいただきたいと思いますが、京急バスからどこまで具体的なお返事がいただけるか分からないと思うので、分かり次第情報提供をしていただければと思います。

○飯田教育政策課長（事務局）

お伝えできる情報についてはしっかり出したいと思います。

○委員

シミュレーションは教育委員会だけで進めて、住民は報告を聞くだけですか。

それとも、合同学校運営協議会と一緒に作っていくのでしょうか。

○飯田教育政策課長（事務局）

基本的には教育委員会で作成し、それに対して細かい部分についてのご意見をいただく形になると考えています。

○委員

一緒に作った方が早いと思います。

教育委員会と私たちの大切だと思っているポイントがずれているので、意見がすれ違い続けているのだと思います。

シミュレーションやスケジュール感など、ここまで説明してくれなければ納得がいかないという部分があり、それを説明していただければ良いだけです。

P T A総会にも来ていただきたいと思いますが、その時にこの話をされても納得がいかないと思うので、ここまでやったということだけでも教えていただけると、一緒に頑張ろう、私たちも前向きに考えようという気持ちになると思います。

教育委員会がシミュレーションをできないのであれば、私たち民間がやります。

何ができないのか分かりませんが、教育委員会にも事情があるというのは察しが付くので、一緒にやっていけば、P T Aは一緒にやっているなというように広がっていきます。

本日のような話がずっと続くとなると、教育委員会に任せて良いのか不安になります。

もう少し歩み寄っていただけるとありがたいと思います。

地域の方からも危ない場所など、いろいろな意見が出てくると思いますし、そこが足りないということを委員の皆さまがおっしゃっているのだと思います。

そこだけでも検討してください、よろしくお願いします。

○委員

地域別協議会と同じように感じます。

シミュレーションについては教育委員会と合同学校運営協議会の合同で作成した方が良いと思います。

地域に詳しい人いるので、すぐに意見が出ると思います。

バスの便については交渉経過を教えていただければと思います。

約 130 人の児童が路線バスやスクールバスを使う中で、スクールバスが学校まで行くのは駄目だと思うので、バス停からバス停になると思います。

それも含めて合同で現場を見て、意見を出し合った方が良いと思います。

○委員

6月の合同学校運営協議会で学校名候補を決定するというのですが、候補の決定方法はまだ決まっていないと思います。

無記名で投票するのか、挙手をするのか、その方法というのはその時の話し合いで決めるのでしょうか。

それとも、事前にある程度の案があるのでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

話し合いで決めていただきたいと考えています。

募集については、学校名の候補とその理由を書きいただくイメージを持っています。

その理由を含めて望ましいものを選んでいただくということになりますが、応募数や内容によって話し合いで決めるのか、各委員さんに何票かずつ選んで投票していただくのか、といった方法を検討することになると思います。

ただ、応募数で決めるというのは避けたいと思っています。

意図的に票を集めてしまった事例もありますし、地域の住民数や世帯数に関わってくるので、あくまでも協議の中で絞っていきたいと思っています。

票数が一番多いからそれに決定する、ということにはしないものと考えていますので、よろしくをお願いします。

○委員

一番票が多いものに決定というのはどうかと思ったので、安心しました

○飯田教育政策課長（事務局）

ありがとうございます。

それでは、本日の次第は全て終了しました。

本日の会議録についてです。確認用の会議録が作成できましたら、お送りします。

内容をご確認いただき、修正がある場合には、送付文に記載の期日までに、事務局へご連絡ください。修正しました会議録を皆さまへお送りし、ホームページ等で公開します。

また、本日の内容はニュースのような形で地域の方々に周知します。

次回の第2回合同学校運営協議会に日程調整については、別途いたしますので、よろしくお願いたします。

委員の皆さま、ありがとうございました。

以上で第1回田浦小学校・長浦小学校学校運営協議会を終了します。